

1. 議事日程

(平成16年第3回安芸高田市議会9月定例会第8日目)

平成16年9月24日
午前10時開会
於安芸高田市吉田公民館

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(67名)

1番	明木一悦	2番	秋田雅朝
3番	土居克之	4番	山本優
5番	岡山薫	6番	田中常洋
7番	前川正昭	8番	平林克昌
10番	平川幸雄	11番	加藤英伸
12番	山崎昭弘	13番	山口康文
14番	小野剛世	15番	川角一郎
16番	竹田誠莊	17番	井上尚文
18番	高坂広一	19番	新出達夫
20番	塚本近	21番	赤川三郎
22番	深井達雄	23番	三上夕工子
24番	長岡公次郎	25番	井上正樹
26番	宮田浩之	27番	松野俊寿
28番	川先悟郎	30番	平岡正美

3 1 番	秋 広 美 輝	3 2 番	川 崎 三千春
3 3 番	西 川 佚 夫	3 5 番	岡 原 雪 夫
3 6 番	松 村 二キミ	3 9 番	浅 枝 俊 通
4 0 番	青 原 敏 治	4 1 番	金 行 哲 昭
4 2 番	杉 原 洋	4 3 番	松 川 秀 巳
4 4 番	大 前 直 行	4 5 番	入 本 和 男
4 6 番	泉 正智代	4 7 番	山 本 三 郎
4 8 番	今 野 仁千六	4 9 番	今 村 義 照
5 0 番	住 広 章	5 1 番	佐々木 博
5 2 番	玉 川 祐 光	5 3 番	西 山 登司教
5 4 番	井 上 正 文	5 5 番	岡 田 正 信
5 7 番	山 崎 宅 将	5 8 番	桑 岡 達 夫
5 9 番	望 月 桂	6 0 番	天 清 斐 雄
6 1 番	渡 辺 義 則	6 2 番	猪 掛 信 幸
6 3 番	高 下 二 郎	6 4 番	富 田 義 弘
6 5 番	吉 村 正 登	6 6 番	名 川 律 夫
6 7 番	宮 本 房 宏	6 8 番	松 浦 利 貞
6 9 番	増 田 静 樹	7 0 番	中 間 末 雄
7 1 番	鳴 石 勸	7 2 番	亀 岡 等
7 3 番	崎 岡 典 男		

3. 欠席議員は次のとおりである。(6名)

9番	日野原 穂 澄	29番	新 山 勝 義
34番	中 野 光 雄	37番	熊 高 昌 三
38番	藤 井 昌 之	56番	浮 田 洋 吾

4. 会議録署名議員

35番	岡 原 雪 夫	36番	松 村 ユキミ
-----	---------	-----	---------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

市 長	児 玉 更 太 郎	助 役	増 元 正 信
収 入 役	藤 川 幸 典	参 事	小 野 豊
教 育 長	佐 藤 勝	教 育 次 長	杉 山 俊 之
総 務 部 長	新 川 文 雄	自 治 振 興 部 長	田 丸 孝 二
市 民 部 長	廣 政 克 行	福 祉 保 健 部 長	福 田 美 恵 子
産 業 振 興 部 長	清 水 盤	建 設 部 長 兼 公 営 企 業 部 長	金 岡 英 雄
消 防 長	村 上 紘	八 千 代 支 所 長	平 下 和 夫
美 土 里 支 所 長	立 川 堯 彦	高 宮 支 所 長	猪 掛 智 則
甲 田 支 所 長	武 添 吉 丸	向 原 支 所 長	益 田 博 志
総 務 課 長	高 杉 和 義	財 政 課 長	垣 野 内 壮

6 . 職務のため議場に出席した事務局の職氏名 (6 名)

事務局 長	増 本 義 宣	事務局 次 長	光 下 正 則
議事調査係 長	児 玉 竹 丸	書 記	新 谷 洋 子
書 記	国 岡 浩 祐	書 記	倉 田 英 治

~~~~~  
午前10時00分 開会

崎岡議長 おはようございます。  
ただ今の出席議員は67名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

崎岡議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、35番岡原雪夫君、36番松村ユキミさんを指名いたします。

~~~~~  
日程第2 一般質問

崎岡議長 日程第2、前回に引き続き、一般質問を行います。  
本日は、美土里会派の一般質問から始めます。  
72番、亀岡等君。

亀岡議員 72番、美土里会派の亀岡等でございます。美土里会派といたしましては、最初にして最後の質問者でございます。残り時間あとわずかでございますので、極めて簡潔にやりたいと思います。

通告をいたしております、県の出先機関の廃止の影響と、本市の対応についてということで、市長にその所見を伺うものであります。

ご承知のように、県は行政改革に伴う組織再編の一環といたしまして、出先機関の統廃合を打ち出しております中で、本市における芸北地域事務所、建設局の吉田支局、同じく高田地方農村整備事業所を廃止する方針を明らかにしております。そこで、これに関係いたしまして次の諸点について、お尋ねをするものでございます。

まず、第1点は、現在この組織の再編の動きはどのように進展しているのか。実は先般、先日ですね、16日に県の再編する案が発表されているわけですが、現在のところそれにとどまる動きなのだろうか。

また、2点目といたしましては、実際に廃止をされる場合の統合先はどこが想定されているのか。

また、3点目といたしましては、廃止による本市への影響について、この組織の再編計画というのは、言うまでもなく国をはじめとする行政改革の流れでございまして、その大元は行政経費の節減ということでございますので、その影響というのは極めて大きいと思うわけでありまして。そういったことで、これまでと変わらないそうした分野の事業推進ができるのかどうか。そのような廃止による本市への影響について尋ねるものであります。

4点目といたしましては、廃止後の本市の対応についてであります。なんと申しましても身近に存在する機関が廃止ということになりますと、まずその不便さから始まりまして、事業推進に一定の影響が出てくると思う

わけでありますが、そういったことに対してですね、市としてはどのようにそれをカバーし、やっていこうと考えておられるのか、そのようなことについてお尋ねをするわけでございます。以上、所見を求めます。

児玉市長 議長。

崎岡議長 市長、児玉更太郎君。

児玉市長 亀岡議員さんからの、県の出先機関の廃止の影響と本市の対応と、こういうことのご質問でございます。

広島県においては、地方分権の流れの中で、事務事業の市町村への権限委譲が現在検討されておまして、具体的にそれぞれの各市町村の意向を打診という方向に、県の方が進められておるわけでございます。また、それに伴いまして、県の行政組織、機構の見直しが検討されており、芸北地域事務所建設局の吉田支局及び同農林局の高田地方農村整備事業所の統合ということが計画をされておまして、本市にとりましても非常に影響が大きいものと考えて、今、対策を練っておるところでございます。

市民の皆さんにとって利益になりますことは、財源委譲と、場合によっては人材を併せて市へ県から移すと、こういうような考え方もあるわけでございます。今後とも県の動向を慎重に見極めながら真に地方分権の確立になるような方策を考えていきたいと、このように思います。

議員ご指摘のように、今月の17日の金曜日の中国新聞のトップ記事に広島県は今7つある地域事務所を3つか4つに再編成をします。将来はこの地域事務所を全部廃止すると。廃止して、市町村へ権限を委譲すると、こういうような記事が出たわけございまして、県としては将来構想をそういう方向で、今、どうも考えておるようございまして、まだ具体案が出できておらないところが実態でございます。県へ問い合わせても、まだ具体的な話をする時期でない、こういうような話が返ってくるわけございまして、いずれにしても3地域事務所になるかどうかというのは分かりませんが、何らかの組織の統廃合というのは我々はあると、このように考えております。

実は、3年前に県の機構改革の中で、特に土木事務所については、上下土木事務所と大柿の土木事務所と吉田の土木事務所を再編整理すると、こういう問題が提起されました。それに農林の郡へ対する事業所としては、高田、そちらの今、産業部の入っておりますビルに入っております高田事業所。この事業所としてあるのは、県内ではここが1つだけでございます。そういうことで、3土木事務所と1農林の事業所の統合ということが3年前に出たわけございまして、その時点ではもうちょっと合併が進んでいく中で、状況を見守るといって今日までそれが延ばされてきておるわけございまして、実は本年に入りまして、土木事務所と農林の高田事業所を三次に移すという話がありまして、これは正式な話ではないんですが、どうもそういう動きが県の中にはありそうと、こういうことで県の方へ行ってみると、どうもそういうニュアンスの話があって、それは絶対にいけんと。そういうことをしちゃあ困ると。何で今さら農林と

土木が三次へ一緒にならんといけんのかと。可部という所へあるんだから、行くんなら可部へ行くんなら話はわかるんだが、三次の方へ可部から分けて農林と土木を一緒にやるというのはいけんと、こういうように強行に申し入れをいたしました。

結局、これは立ち消えになったわけでございます。その後、最近になって加計に行くという案が、どうも出るのではないだろうか、こういうことございまして、これは議長さんと副議長さんにもこの話をちょっとしたことがあるんですが、今さら加計土木へ吉田土木に移るといのはどうということかと。ご存知のように、警察も山県は加計へ移すということで今、問題を起こしておるわけではありますが、そういうことで、どうせ加計へ行くんなら広島へ行った方がええと。前から高田郡は広島に行けえという話がありよったんだという話をして、私ども知事さんに直接逢うて、「知事さん、そういう話がどうも職員の間であるようなふうですが、絶対高田郡としては、加計へ行くことは絶対反対だ。何で合併した市がですね加計へ行かんにゃあいけんのか」という話を知事さんといたしまして、知事さんも「まことそれは無理じゃのう」というような話であったわけでありまして、未だにその話はまだ途切れておらんようでございますが、先般も担当の部へ行きまして、知事さんもそう言うてんだから、加計というのは絶対高田市としては納得できんと、こういう話はしておるわけでございます。

そういうことで、農林については可部までいくと。これは恐らくやむを得んだらうと、こういうことございまして。よその状況を聞いてみますと上下も、もう全部あそこの土木は閉鎖するということのようにございまして。大柿も、どうも広島土木、広島へ県庁のところへある土木へ一緒になると、こういうような案が出ておるようございまして、この安芸高田市としては、加計へ行くことは絶対にいけん。行くのならやっぱり広島の方が正解だと、こういうような話を今しております。加計も可部まで下ろせと、加計土木を可部へ下ろして可部へ吉田が統合すれば一番筋がとおるんじゃないかと、こういう話をしたんですが、あそこはどうもスペースがないと。事務所のスペースがどうしても取れんと、こういうことのようにございまして。したがって、将来は恐らく芸北地域事務所も広島へ所掌になるのは時間の問題だらうと、このように思うわけございまして、今のところはそういうことで、加計へ行くのは農林の事業所は現在の可部農林の中へ入るのは、やはり県下全体の状況から見た時には、それはやむを得んだらうと、こういう話をしておりますし、いろいろ話のある加計というのは絶対我々としてはのむわけにはいかんと。これは、議長さんにはそういう話をしておるわけございまして。

そういうことで、まだ最終的に県が全体の構想の中でですね、まだ決定はしておらんようございまして、まだ、なかなか県の中でいろいろ揉んでおるようございまして、まだ我々もどうなるかという判断は分かりませんが、我々の意向だけはもう伝えてあるつもりでございますので、ひとつご理解を賜ればと、このように思うわけございまして。

どうなるかは分かりませんが、最終的には加計に行かんのなら広島へ行くと、こういうことになるのではなからうかと、このような気もするわけでございます。そこ、はっきりまだ県も何も言うてくれませんので、まだ公表する時期にないわけでございますが、たびたび申し上げますように加計へ行くのなら、絶対に反対だと。狼煙をあげますからということは知事さんにも申し上げておりますので、恐らくそういうことはないのではなからうかと、このように思っております。

亀岡議員 議長。

崎岡議長 72番、亀岡等君。

亀岡議員 72番でございます。再質問を行いたいと思います。

まず、どうせ廃止になるという方向の中で統合先がどこになるかというのは、今市長のお話のように、非常に我々といたしましても注目すべきところでございます。お話のようにですね、まだこの点につきましては、非常に流動的な面が残っているわけございまして、それにつきましてはの努力というものは、今が最も重要な時ではないかと、このように考えるわけでございます。

そこでですね、県におきましても分権改革推進審議会というのが従来からあるわけでございますが、本市からはその構成メンバーには入っていないのかどうか。この点をお伺いいたします。

それから、両機関のことにつきましては冒頭お話がございましたが、県が地方分権という立場からこれに対応していく、そういうことを言っているわけですが、本当にですね、これがそういうかたちで来るのかどうか。今、言われておりますことは、こういったことに関係して300項目のですね、権限委譲をやるんだということを言っておりますが、本当にこの財源措置がですね、できた分権なのかどうか。ここにつきましてもですね、分権という立場から言うならば、受け皿をつくっていかねばいけない市の行政といたしましてはですね、常に受け身でなくて積極的なですね、分権を確実なものにしていくという立場からの努力が必要ではないかと、このように考えるわけでございます。

それから、冒頭申し上げましたように、行政改革と基本的には行政経費の節減ということを狙いとして行われてくることございまして、従来から行われてきたですね、いわゆる機構改革、これとは基本的に違う改革でございまして、そのしわ寄せが末端行政とそこに居住するところの住民にのしかかってくると。このことは間違いのないわけです。ですから、いずれにいたしましても、廃止によるそういった分野の事業推進がどうしてもそのしわ寄せを受ける結果になってくると思うわけでありまして。ですから、それに対してですね、本当に分権が申し上げましたような財源の伴うものにならない場合は、これは市としてこれまでの事業推進と変わらない事業を進めていくということになりますと、相当なですね、市の行政としての努力が必要なわけでございますが、それに対するですね、市長の考え方を聞かせていただきたいと思うわけでありまして。



いずれにいたしましても、この身近なところにある機関がなくなるということにつきましては、一定の影響があるわけでありますから、その点についても、再度お伺いをいたします。

児玉市長 議長。

崎岡議長 市長、児玉更太郎君。

児玉市長 県に改革の推進委員会というのを設けております。これは、県庁のOBとか学者の先生とか経済界とか、いろいろ外部を中心にして13、4人の委員がおられるわけですが、高宮町時代に私がこの委員の中に加わらせてもらっておりましたが、現在は、市町村長の代表としては加計の佐々木町長がこの委員になっております。

それから、分権の具体的な話が今来ておるわけですが、これについては、総務部長の方から、また回答をさせていただきたいと思っております。

いずれにしても分権が来るときには、権限だけもらっても、金と人がついてこないとなかなか難しいという問題がございます。そういうことで、しかも権限を受けるといえることになるとかなり専門的な職員を養成しないといけると、こういう問題がございますので、特に福祉関係については、合併によって福祉事務所ができて、県からの権限がほとんど市に下りてきておりますので、例えば、生活保護の認定作業等については、専門家を養成しないといけないということで、これは事前に、合併前に職員を1年ほど養成をしましたので、その対応は何とか今、しておるわけですが、その他の権限については、やはりかなり専門的な知識が要ということがございまして、どうしても専門的なものを受けるといえることになると、人と金を付けてもらわないといけんという問題があります。これは、県もそのことは分かっておるわけですが、今回の土木の問題につきましても、仮に土木事務所の本体は行っても、何らかのやっぱり危機管理の時に対応する職員とか、それから、今、我々が話をしておるのは土木が維持管理費というのを約5億円ぐらい吉田土木だけでも費用を持っておるんですが、こういうものは、市町村に金と人を付けて権限を委譲するわけにはいかんかと。例えばですよ。こういうような、今話もしておるわけですが、そこらがまだ煮詰まっておらないと、こういうのが実態でございまして、いずれにしても、来年度までには県も方向付けを出してくるんではなからうかということで、我々も十分そういう点では人と金が一緒に付いてくるようにと、こういうことで、早う言えば県にごまかされんようにできるだけ我々が主体性を持ってできるように我々も努力していきたいと、このように考えております。

新川総務部長 議長。

崎岡議長 総務部長、新川文雄君。

新川総務部長 権限委譲の件につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

現在県におきましては、関係部局におかれて全部の事務事業の洗い出しを実施されております。このことにつきましては、先ほどからの各事務所

の統合問題等も踏まえさせていただきまして、市で権限を受ける事務を、現在、県の方が洗い出しをさせていただいております。その項目をですね、今後10月ぐらいから市の方と調整をさせていただくという状況になるかと思っております。基本的には、現在やらせていただいておりますのは、福祉事務所につきましてはですね、市の方は設立ということでスタートさせていただいておりますが、関係部局におきまして、そういう今後の調整項目になるのではなかろうかと思っております。

そうは言いましても、先程市長の方からもご説明ありましたように、17年の4月からですね、権限委譲ということで非常に受け皿の問題が大きな課題になってくるのではなかろうかと思っております。

確かに事務の権限の委譲を受けるためにはですね、やはり職員の技術的な面、専門的な知識、そういうところの分野においてはですね、今後どのような方法を考えさせていただくかということも必要ではなかろうかと思っております。

当然、権限委譲につきましては、事務的な手数料ということで権限の中へ入ってくるわけでございます。そうは言いましても、やはり事務権限をしていただくためには財源の確保とですね、やはり人的な職員の派遣というところもですね、考えていただかないと、なかなか、即、我々市の段階で持って来ていただいてもですね、受け皿が難しいのではなかろうかと思っております。そういう状況の中で来年4月スタートするわけですが、大体3年間ぐらいをですね、目途に、ある程度整備をできるのではなかろうかと思っております。

いろいろ市の方におきましてもですね、行革のものも整理しなくてはなりませんし、片や、こうした県の方からの権限委譲、そういう状況になれば、当然、事務量が増えてきます。職員の削減と言いましても、また、裏腹な、片や事務をしなくてはなりませんので、当然職員はそれだけ事務をするのに必要になってきます。そういう状況の中で、非常に市といたしましてもですね、権限委譲の下りてくる事業項目によっては大変なものがですね、あるのではなかろうかと思っております。このことにつきましては、今年度一杯で、ある程度整理をさせていただいて、組織的にも来年4月ということになりますが、ある程度市の受け皿体制もですね、変えていかなくてはならないのではなかろうかと思っております。具体的な委譲項目につきましては、現在、県の方が洗い出しをしておりますので、随時その項目の整理をですね、今後、市と県の方で実施をさせていただきたい。まだ、具体的に何件というところは出ておりませんのでご理解をお願いしたいと思っております。以上でございます。

亀岡議員 議長。

崎岡議長 72番、亀岡等君。

亀岡議員 最後の質問にさせていただきますが、大変、末端行政といたしましては、こういう状況に立ち向かうことは、非常に大きな困難が伴うわけでございます。そうした中で、1つ考えられますことはですね、先ほども申し上げ

ましたように積極的な取り組みを、この状況に対してやっていかなければいけないと。特にですね、先般来問題になっておりますが、市民全体から言えばですね、この合併に対して恐れられている行政改革。市としての行政改革。その中で職員定数の適正化が必要ではないかといったようなことが、盛んに言われておるわけでございますが、今、総務部長の方からもお話がございましたように、減せばそれでいいんだというような適正化はありえないわけございまして、基本的にはどこまでも市民の期待に応える行政を推進していく、そういう職員体制、人事体制が必要なわけでありませう。

申し上げるまでもないことでありますが、将来、そうは言っても、国、県なりがそれとなく示しているのは、住民100人に対して1人の職員数といったようなこともよく聞かされるわけでありませうが、それはともかくといたしまして、当然ですね、避けて通れない職員定数の適正化計画というのは、進めていかななくてはならない状況にあります。そういったことについてもですね、こういった組織再編といったようなことをやっぱりきっかけていたしましてですね、積極的にそういったことについても併せ考えていく、対応していくと、そういうことが必要ではないかと、このように考えるわけですが、そういった点について改めてお伺いをしてみたいと思ひます。

振り返ってみますと、この両機関のことではありますが、建設局吉田支局につきましては、申し上げますまでもないわけでもありませうが、昭和4年にですね、吉田土木出張所として開設をされ、いろいろ組織の名称とかいったようなことについては、変遷を重ねながらですね、今日に至っているわけですね。一時期は、三次土木出張所の管轄となった時点もございましたが、言ってみますと、その間74、5年に及ぶですね、出先としての役割を果たしてきていただいておりますし、この農村事務所におきましてもですね、実質的には39年の大幅な県の機構改革の時点で、具体的にそういった県の出先としての農林事業関係に尽くしてきていただいたわけでありませうが、本当にこの間ですね、本市の、本市と言ひましても旧6町の発展と住民生活の向上にですね、計り知れない大きな役割と成果を上げていただいております。こうした機関が、実際には姿を消していくわけではありますから、そのことの本当にこれに対する対応の重要性をですね、十分考えていただいて、できる限りの努力をしていただくよう、要請をいたすわけでございます。先程のことにつきまして答弁をいただき、これで私の質問を終わりたいと思ひます。

児玉市長 議長。

崎岡議長 市長、児玉更太郎君。

児玉市長 この県の権限が、末端の市町村へ下りてくるというのは、これは時代の流れでございますし、そういう流れの中で市町村合併が起こってきたと、こういうことがあるわけございまして、全国的にも広島県は積極的にこの分権を考えている県であるようでございます。そういう点では、地方分

権というサイドから言えば、非常に望ましい方向ではあるわけですが、しかし、それを受ける我々としては、まだどうも体制が十分整っておらんと、こういうのが実態でございます。そういうことで、実際に権限が下りてくると、それじゃあ職員をどうするかという問題があるわけでございます。さりとて、今の職員の定数というのはよその市町村に比べるとやっぱりちょっと多いと、こういうこともあるわけでございます。そういうことで、できるだけ職員の定数は、合理化をしながら専門的な職員を早く養成すると、こういう二律背反といいますが、そういう両方を併せてやりやにゃあいけんという難しい運営を迫られるわけでございます。

吉田土木についても長年の歴史を持っておるわけですが、県内の全体の流れから言うと、やはりうちだけゴネるわけにはいかん。特に、大柿あたりは、陸続きではございませんので、非常に広島に出てくるのは難しいという状況の中でも、あえてやはりそういうこと。前から、上下土木と高田と大柿というのは事業量が一番小さいということで、前からやはり合理化の対象になりよったんです。今日までなんとか持ちこたえたというように解釈をしていただければと、このように思うわけございまして、そうは言うても一辺にやめてもらっちゃあ困るんで、来年からも何らかの危機管理対策とか、最低限のものは、今30数人おるようございまして、10人くらいまでは残して移行措置をとってくれという話は、今しておるところでございます。ご期待に沿うようにできるだけ努力して参りたいと思いますのでよろしくお願いします。

崎岡議長 以上で、美土里会派の一般質問を終了いたします。  
この際、10時50分まで休憩をいたします。

~~~~~  
午前10時37分 休憩
午前10時50分 再開
~~~~~

崎岡議長 再開いたします。  
続いて、向原会派の一般質問に入ります。  
14番、小野剛世君。

小野議員 向原会派の小野剛世でございます。通告に基づいてご質問をさせていただきたいと存じます。

新市発足にあたり、新市建設の6つの基本方針と、5つの主要施策の背景に基づく16年度の予算がいよいよ動き出している現在でございます。

農業問題であるとか、福祉支所機能等について、多岐にわたるご質問を用意をいたしたわけでございますけれども、通告いたします時に時間配分が不明でございましたので、本日は財政を中心とした課題について、市長並びに担当部長にお伺いをしてみたいと思うわけでございます。

高田郡6町の合併協議会でまとめた新市建設計画によりますと、今後10年間の財政推計の試算では歳入の減収傾向にあります。2013年平成25年には、約32.5%の減。180億8千400万円と予測をされて

いるわけであり、これは地方交付税約10億、国、県支出約13億の減収と試算されているものでありますが、現況ではもっともっと厳しいものであると認識をいたしております。この長期的な予測をもって、それに立脚した財政運営に強烈な危機感を覚えているわけでございます。次年度予算編成にあたり、その危機感を柱とする編成を必要と考えるのでありますけれども、市長のご所見をお伺いするものでございます。

こうした視点から、合併特例債の活用の方角性を再点検し、限られた範囲の中の多岐にわたる活用を行うべきと考えるのでありますが、市長のご所見をお伺いするものでございます。

2年前の合併協議会の出発より、経済状況並びに環境が、大きく変化しているものであります。これに関連いたしましては、先日、増田先輩議員の方からご指摘があったところでございます。市長からのご答弁は、計画実現の実施順位を協議するというところでございます。また、箱物を控えて住民へのソフト面を優先するというお答えでございました。規模などについてのお答えはなかったわけでございますけれども、重ねてご所見をお伺いするところでございます。

次に、6月の定例会で示されました、いわゆる3大プロジェクト、第2庁舎約14億7千万円の建設と、文化ホール約35億、葬祭場の経費18億の建設の概算予定の金額が示されました。積算基準並びに根拠をお示しいただきたいのであります。

既に会報において市民に示されております以上、これが確定金額として一人歩きいたしており、不測の誤解を生じることを危惧するからお伺いするのでございます。財政への対応として、とりわけ地方交付税の削減が増幅しております。三位一体の政府の方針は、進められると思わなければなりません。現在示されております、バランスの取れないこの方針を阻止すべく努力をいたさなければなりませんことは当然でございます。しかし、それに対応して緊縮財政を取るだけでなく、自主財源確保のため、座して待つことなく打って出ることこそ急務であると思うのであります。その具体的処方箋をお示しいただきたいのであります。これも、先に明木議員のご指摘があったところでございますが、重ねてご答弁をお願い申し上げます。

自主財源の安定確保は、いうまでもなく市税の確保であります。その根幹をなすものとして、人口の増大への対応こそ急務と考えるものであります。過疎化の進む安芸高田市の存亡に関わる急務であります。新都市建設の基本方針に掲げる10年後の人口目標3万5千人では、非常に消極的であると思うのであります。万難を排して定住人口の拡大を図るべく、施策を打つことこそ必要であると考えますが、市長のご所見をお伺いするものであります。

定住人口の促進を図るためには、思い切った住宅環境の整備と雇用の創出をいたさなければなりません。今や大企業の誘致は不可能であります。中小企業や流通部門、そして情報網の活用による事務所誘致等々への環境

整備と、地元商業の活性化であります。そこには必然的に雇用の創出が確保されるのであります。商業の活性化には人々の交流が不可欠であります。市外からの人の交流を活発にするため、思い切ったイベントや観光事業に取り組むべきと考えておりますけれども、ご所見をお伺いするものであります。

最も大切なことは、道路交通網の整備充実であります。これは道路整備のみならず、交通手段も含めたものであります。16年度の予算には約11億円の予算が計上されております。早急なる施策への執行をお願いしておきたいと思っております。

とりわけ県道吉田豊栄線については、整備拡充は急務であると考えます。特に向原の出口、谷坂地域は、急カーブと積雪、凍結等で非常に難儀をいたしており、危険状態にあるわけでございます。改修すれば東広島へ30分で、通勤や通学が可能になるのであります。若者定住に非常に有効と考えます。是非、早急に取り組んでいただきたいと思うわけでありまして、市長のご決意をお願い申し上げます。

今年度の予算に欠落をいたしておりますのは、JR向原駅周辺の整備であります。安芸高田市の玄関と言われるJR周辺開発は、新都市計画の根幹をなし、あらゆる施策実施の基盤的背景と明記されているところであります。住宅環境整備の充実を図り、若者が定住して広島への通勤も容易になると考えるのであります。また、市外からの交流を活発にし、観光イベント等の充足にも大いに役立つわけでございますので、早急な着手を最重点課題と思われるのでありますけれども、市長のご決意をお伺いいたします。

以上であります。

崎岡議長 市長、児玉更太郎君。

児玉市長 ただ今の小野議員さんのご質問でございます。財政の問題につきましては、ご存知のように非常に厳しい財政状況が予想されるわけございまして、我々としては行財政の改革を積極的に取り組んでいく必要があるかと、こういうことで、今、取り組んでおるところでございます。しかし、そうはいつても合併後どうしてもやらにゃあいけん問題もたくさんあるわけございまして、市民の期待も非常に大きいわけでございます。

先般も申し上げましたように、箱物についてはできるだけ控えていきたいと、こういう考え方でありますが、現在取り組んでおります向原町の特別養護老人ホーム、それから第2庁舎、それから文化ホール、広域葬祭場、そういうものについては合併計画の中にございますし、また広域連合の中で既に3年前から計画をされたものもあるわけございまして、こういうものは財源を睨みながらできるだけ負担のかからないような方法でやっていくということで、これはやはりもう合併特例債を使うしか財源はないわけでございます。

しかし、これは私は個人的な考えでございますが、どうもこのまま行くと国が財政的に行き詰まる、そういう状況にありますので、しかも全国的に合併がこれほど進むと、国が約束した合併特例債というのは、どうも約

束したとおりに約束ができませんのじゃないかと、そういう気もするわけでございまして、遅くから合併した、遅くから合併したと言っても来年の3月31日が合併特例法の期限でございますので、宮島にしても何とか来年の3月まで滑り込みたいということで模索をしておりますが、全国でそういう流れが出てきております。

そういうことで、安芸高田市としては合併は比較的スムーズに早くやっていただいたと。そういうことを活かしながら、早く特例債による事業を仕上げておかないと、どうも先が不安であるというように私は思うわけでございます。さりとて、無駄なものを使っちゃいけないと。最低限のものでやっていきたいと、こういう私はこれは個人的な勘でございます、合併特例債というのは10年保証されておるわけでございますが、本当に10年これが保証されるかということは、どうも私は不安なような気がするわけでございます。そういうことで、ご指摘の箱物については最低限のものは早くやらせていただきたいと、こういうように考えております。

それから、活性化の問題、自主財源の問題でございますが、なかなか自主財源を増やす言いましても、ご存知のようにまだ予算の15%ぐらいしか、1割5分ぐらいしか皆さんから出していただく税金というのはないわけございまして、これを大幅に増やす言うてもなかなか難しいと、こういうのが実態でございます。今、企業を誘致するということも非常に厳しい状況でございます。しかし、幸い、安芸高田市というのは広島市へ非常に近い位置にある。東広島へも非常に近い位置にあると、こういうことでございまして、道路交通網のご指摘のように整備というのは、本当に我々としては急がなきゃいけない最大の課題だろうと。そういうことによって通勤圏内を広げていくと、そのことによって所得の確保を図ると。自主財源の確保を図ると、こういうことであろうというように考えております。

向原駅周辺もそれに関連しての問題でございます。それぞれ詳しくは担当の部長、また参事の方から答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

小野参事 議長。

崎岡議長 参事、小野豊君。

小野参事 失礼いたします。小野議員さんの8番目の項目のJR向原駅周辺の整備充実についてのご質問について、お答えをさせていただきます。JR向原駅につきましては、安芸高田市の広島方面からの玄関口といたしまして建設計画の方にも重点事業の1つとして掲げられておまして、ご指摘のとおり駅周辺の総合的な整備は必要かと認識はいたしております。

現在この周辺には主要地方道の広島三次線、それと吉田豊栄線の整備計画がございます。これに合わせまして向原駅周辺をターミナルを中心として駐車場、駐輪場等の総合的な整備を図るという考え方を持っております。ただ、この主要地方道の2路線、これの整備計画がちょっと長期にわたるということでございまして、現在これは旧町時代からの引き継ぎではございますが、当面駐車場の整備をとりあえずさせていただきたいという考え

方でございます。現在、土地開発公社の方へ用地の先行取得方法をお願いしているところでございまして、予算的にも土地開発公社の方へ上げさせていただいております。現在約2千平米あまりの用地の取得に土地開発公社の方で鋭意努力をさせていただいているところでございます。

先ほど市長からありましたんですが、早期に整備する必要があるということで認識いたしておりますので鋭意努力させていただく所存でございます。よろしくご理解のほどお願いいたします。

新川総務部長 議長。

崎岡議長 総務部長、新川文雄君。

新川総務部長 まず1点目の次年度におきます予算編成の決意ということでございます。新市の建設計画10カ年の中の財政推計という関連でございますが、合併後におきましては数年間は交付税の措置が、また国や県によります合併推進交付金、またそういう財源をもとにですね、推計をさせていただくとところでございます。

確かに新市建設計画の財政推計の6年以降につきましてはですね、交付税の旧町単位による算定替えとか、また合併特例債の適応によります優遇措置だけということになりますので、今後予想されます全般的な制度の見直し等も考慮させていただいて、交付税は年々減少してくると推計をいたしましたところでございます。また、先程来から説明の中にございますように、前半にある程度の大規模事業ということも実施計画でさせていただいております関係から、やはり国、県の補助金、そういうものを財源として事業を取り組むわけでございますが、地方債の借り入れ等によりまして、やはり借入額が高くなる、高額になるという状況からですね、ご指摘のように平成16年度と25年度を比較してみただきますと、非常に大きな差が出るとという状況が、そういう状況になってくると思っております。

前期5年である程度こうした新市のもので、財政等もある程度落ち着いてくるような考え方も持っております。ちなみに平成14年度のもので、高田郡6町の決算は245億円という状況でございますが、14年度で県内の備北等の近隣の市といたしまして、三次市と比べまして1.4倍の決算額です。安芸高田市が。それと庄原市におきましては2.2倍。大竹市におきましては1.8倍、竹原市にいたしましては2.1倍という結果になっております。このことはですね、平成14年度等におきましては旧町の時代にですね、合併を前に非常にある程度都市機能の整備をされてですね、多くの財源が決算になっておるんじゃないかなろうかというように思っております。そういう状況もございまして、財政推計等も見ただきますと平成25年度、10年後におきましてはですね、ある程度近隣の市町村との推計の数値もですね、同じような状況の中で見られるんじゃないかなろうかと、そういう行財政運営もですね、ある程度落ち着いた状況が見受けられるんじゃないかなろうかということで、新市建設計画における財政等の整理をさせていただきたいと思っております。

今後、どちらにしましても、地方におきます財政の環境というものはで



すね、年々厳しいものがあると思っております。ご承知のように国におきましては三位一体、各部、各省庁においてですね、全部地方交付税等の大幅な削減、国庫補助金のカット、そういうことが非常に削減をされとる状況もございますので、それに見合う税源移譲とはほとんど達成されないのではないかなというような思いをさせてもらっております。

こういう状況の中から、次年度17年度の予算編成におきましても厳しい財政状況の中ですね、予算編成を組ませていただくような状況になるんではなからうかと思っております。今定例会終了後におきましては、本市におきましても17年度の予算編成の作業にですね、入らせていただきたい。できるだけ早くですね、着手させていただくことが、ある程度、中ですね、分析、チェック、そういう事務作業がですね、できるんではなからうかと思っております。確かに16年度はある程度体制がスタートさせていただいての予算編成でありましたし、旧町のやはりある程度そのままのような予算編成の要求にもなっておりますので、多少のそういう見直しもですね、実施していき、また先ほどの決算じゃございませんけども、安芸高田市の場合は非常にこうした公共事業等も多くまだ出ておりますので、やはり今年度自治振興部の方で基本構想も作成させていただきますが、やはり今の新市建設計画をもとに実施計画、10年間の実施計画、前期5年、後期5年という実施計画をですね、財政に見合った事業計画を樹立する必要があるんではなからうかなと思っております。今、計画してるもの、そのまま全部、即できるということはできないんではなからうかなと思っております。当然、年次計画を延ばしていただくような事業もですね、考えさせていただかなくてはならないんではなからうかなと思っております。限られた財源をですね、有効的に使用させていただいて、有効かつそういう事業にですね、組めるような予算編成を考えさせていただきたいと。基本的にはあらゆる分野、義務的経費、經常経費と言いましょか、そういうことにつきましてはですね、職員一人ひとりがやはり精査していただくような予算編成にさせていただきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

それと、次の特例債の活用の方向ということでございますが、確かに市長の方からご説明がありましたように、特例債のですね、ご承知いただきますように、事業費の全部が特例債ということではないわけですよ。庁舎ひとつにしましても、庁舎の職員の基準面積がありますんで、そういう状況の中で起債というものを充当していくようになっております。これは、新市建設計画に計上いたしております合併特例債を充当してですね、あらゆる事業が計画されておりますけども、当然実施に当たってはですね、やはり当初計画をもとに実施計画を計画する必要があるわけでございますが、事業実施に当たりましてはその点を十分精査させていただいて、ランニングコスト等も含めたですね、十分な検討が必要なことになるんではなからうかと思っております。いずれにいたしましても市民の皆さんの付託に答えるような状況でなくてはならないと思っておりますので、この合併特例

債につきましてはですね、最大限に、また、かつ有効な利用をさせていただきたい。効果的にこれを利用させていただきたいというように思っておりますので、ご理解をよろしく願います。

続きまして、第2庁舎、文化ホール、葬祭場の概算ということでございますが、合併時の新市建設計画にございます、主要事業の中でありますけれども、第2庁舎につきましては14億7千万計上させていただいております。建物の規模といたしましては職員の収容人員等ですね、大体260名ぐらい。また現在の旧庁舎もですね、利用させていただくということでございますので、そういう職員定数の中で新しい庁舎も建設をしたいと考えております。また、議会棟におきましても将来議員さんの22名に必要な議会棟の面積というような基準がございます。そういうようなものと、またいろんなかたちの中でそういう面積もですね、積算をさせていただきたいと思っております。建築費につきましては、やはりその当時の建設年度が比較的新しい旧甲田町とですね、旧高宮町の庁舎の建築の単価を参考にさせていただいてですね、この新市建設計画の予算を計上させていただくとところでございます。

続きまして、文化ホールの35億円の計画でございますが、この点につきましても建築費につきましては甲田町のミューズ、田園パラッツォ、そういう建築単価を参考にさせていただいて35億という事業費を計上させていただくとところでございます。

葬祭場につきましては18億円、これは安芸たかた広域連合で計画されておりましたものを、新市建設計画へ引き継いだようなかたちになっております。そういう広域連合では火葬場建設の特別委員会等も設置されたことから、そういう中を整理させていただいて、規模といたしましては人口規模と同じ3万人のですね、山口県の柳井市の施設をですね、同等の規模ということで積算をさせていただいたとところでございます。当然、用地費も含めた柳井市のですね、建築費を参考にさせていただいたところでございます。当然、ここを主要事業の建築の事業費の計上でございますが、その当時の合併時の中での建設計画を描いておりますので、実施に当たってはですね、その数字のためということになしに、やはりあらゆる角度から精査をするということですね、建設を計画させていただきたいと思っておりますのでよろしく願います。

自主財源、また定住人口、これは関連的な面になっていこうと思っております。当然、自主財源というものにつきましては市税、皆様方からいただく市税の増収をですね、さすということが一番のかたちではあると思っております。そういうことを状況を考えますに、やはり雇用の創出なり、また大変今日の厳しい経済情勢でございますが、企業の誘致、また地元商業の活性化、そういうこともですね、必要ではなからうかなと思っております。

それと当然、都市機能の整備でやはり広島市内との通勤圏内、そういうところの一番は道路整備等がですね、必要ではなからうかなというように

思っております。当然、やはり若者が住みたくなるような、やはり環境整備が一番だろうと思っております。そういうことも考慮に入れながら若者が住めるような市営住宅ですね、そういうところも1つの施策ということで今後計画をしていきたいと思っております。

次に、関連的には交流人口とイベントということではありますが、旧6町の中でもですね、今までイベント等、非常に計画をされております。例えば安芸高田市におきましてはですね、プロのスポーツが2つあるわけですね。サッカーとハンドボール。そういう状況。また八千代に行けばカヌー。いろんな角度、あらゆるスポーツ、柔道、剣道、そういう状況もですね、各分野にわたって大会、県の大会とかですね、いように行われておるような状況がございますので、こういうイベント等、そういうスポーツの大会等についてはですね、非常に交流人口を増やす1つの施策ではなからうかなというように、これは関係部局の方と十分今後のかたちを検討させていただいてですね、計画していく必要があるのではなからうかなというように思っております。私の方からは以上でございます。

金岡建設部長 議長。

崎岡議長 建設部長、金岡英雄君。

金岡建設部長 失礼いたします。7番目の道路網の整備拡充についてのご質問にお答えをさせていただきます。ご指摘のとおり道路網の整備拡充は本市にとって重要課題の1つでございます。新市建設計画の中にも定住と交流ネットワークづくりがその起因であるということを掲げております。目標としましては市内の20分道路の整備ということで、国道、県道、また高規格道路等の今後の早期整備が必要であるということでございます。特に今年度事業につきましては、それぞれ旧町からいただいた予算を成立させていただいた中で、現在、鋭意努力して工事にかかったり、また用地交渉等も進めさせていただいておりますが、このような状況で今後も進めさせていただきたいというふうに思っております。

特にご質問の中で、主要地方道吉田豊栄線の整備拡充ということでございますが、この路線につきましては先ほど参事の方からも少し触れていただいておりますが、町の中心部から豊栄方向に向かってバイパス、またその先を交通安全の歩道の整備を吉田支局の方で鋭意努力していただいております。ただ、ご指摘の出口谷坂地区につきましては、まだ具体的な改良というところまでいっておりませんが、ご指摘のとおり、本線の中でも特に交通の難所で、冬場では大変危険な所でございます。これらにつきましては県当局に対しましても、その危険性等も含めて整備拡充について要望を行って参りたいと思います。ただ、現在この方向につきましては、東広島と本市を結ぶ道路整備計画といたしまして、ご承知のとおり地域高規格道路の東広島高田道路がございます。その中でも向原吉田間の5キロについては合併支援道路ということで、本市にとりましても極めて重要な路線でございます。先般も市長さん、あるいは議長さんの方から国や県の関係機関に事業の早期着手についての要望活動を行われたと

でございますが、現在の状況では整備区間への昇格というところは、ある程度視野に入ってきているのではないかなという状況でございます。これが実現いたしますと、この高規格の5キロメートル間はかなり早く整備が進むんじゃないかなと思っておりますが、これができまして、向原から今度は東広島に向かっての路線、これが一番東広島に向かって行く路線としては吉田豊栄線ということになるかなと思っております。これも広島空港へのアクセスとなっておりますので、これらの整備に併せまして、特に豊栄方面、国道375への接続として重要路線ということになるというふうに考えておりますので、これらの整備を併せまして関係当局の方へ強く要望して参りたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

小野議員 議長。

崎岡議長 14番、小野剛世君。

小野議員 それぞれ前向きなご答弁をちょうだいいたしまして、理解をいたしたとでございます。重ねて申すようで恐縮でございますけども、やはり人輝く安芸高田市を標榜して新市の発足をみた現在でございます。協働のまちづくりをいたすということは非常に大事なことでございまして、その理念を貫いてそういうまちができれば非常に理想郷だろうと考えるわけがあります。その一つの手段として地域振興会育成等々が、今懸命に行われていること。1日も早くそのことを成し遂げなければならないと考えるわけでありまして。が、一方で先ほど指摘していただきましたように、日々過疎化が進んで、高齢者の人口が増え続けておる現在でございます。安芸高田市の存亡に関わる大きな課題だろうと認識いたしております。お互いに年を取り、傷を舐め合い、慰め合ってスポーツをし、生涯学習をして、暮らす町にはしたくないと思うわけでありまして。明日を担う若者たちが多く定住いたし、そしてまちづくりを一生懸命に考え、そしてお年寄りとお若い人たちが夢を語れる、そういったようなまちこそ大切なものだろうと思うわけでありまして。コミュニティ、また地域づくり、こういったようなことをやっていく以上に、やはり新しい人口を増やして、若者を定住させるというその施策をも1日にしてできるわけではございませんので、強力に、それ以上にも財政支出をお願いしたいと思うんでありますけれども、ご決意を市長にお伺いしまして私の質問を終わりたいと思っております。

児玉市長 議長。

崎岡議長 市長、児玉更太郎君。

児玉市長 やはり、まちづくりにはハードとソフトの2面があると思っております。ハードな面については合併前はかなり旧町で整備をされておるのではなからうかと。道路交通網、また箱物についてでございますが。しかしまだ道路交通網については幹線的なものが残っております。これはやはり安芸高田市としては国道54号の可部バイパスの早期整備、それから東広島へ行く地域高規格道路東広島高田道路、これを早く軌道へ乗せると、こういうことが大事なことでないだろうかと、このように思うわけでございますが、それに併せてそれぞれの地域の県道等もまだ残っておるところがございま

すし、最近是非常に交通事故が多くなって、もう一度歩道の再整備という問題が起こっておりますので、そこらはまた県の方とも協議をして、今取り組んでおるところでございます。併せてやはりソフト面の充実ということから言えば、本当に住んでおって良かったと言えるような地域、地域振興会を中心にしたお互いに自分たちでできるものは自分たちでやっという、そういう組織がないと、もうなんぼでも金をつぎ込んでやる時代でなくなったと。お互いに汗を流してみんなで地域づくりをするという、そういう時代に入ったわけでございます。そういう意味では、今32の地域振興会が一生懸命地域づくりに取り組んでいただいております、これをさらに充実発展をさせていただきたいと、このように考えておるわけでございます、そこらが本当にいい地域になれば若者も住んでくれるというように考えておられて、いわゆる若者が帰れば30万円やるとか、所によっては自動車を1台やるとかというような施策が出ておりますが、これは私は金の切れ目が縁の切れ目で、金がなくなれば若者はまた去っていくということであろうと思ひまして、本当に住みたくなるような地域をつくるのが我々の使命であるだろうと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

崎岡議長 続いて、71番、鳴石勲君。

鳴石議員 71番、鳴石でございます。今日で一般質問も3日間にわたり、今まで19名の議員が発言をされております。私の言い分はないぐらいに、多く発言が出ておりますが、5件通告をしております。順次、発言をさせていただきます。

支所別懇談会について。このことは、6支所において懇談会が行われました。どうかたちで児玉市長は行われるんか、興味も半分ありながら向原会場、吉田会場に行きました。その後、一般質問通告の締切りの夜に、甲田会場がありまして、3会場行かせてもらいました。多数の、大勢の執行部、また議員さん、住民の皆さんはあまりにも執行部の人数が多過ぎて、発言がしにくかったんじゃないか。このことを私は強く感じました。市長は、市民の声を聞くことが目的で行かれたのか、それとも新市の示威行為、ちょっと皮肉ったかもしれませんが、そういう感じがしたわけでありました。

この6会場での懇談会における成果、また反省点についてお聞きをいたします。

2番目に学校施設整備について。先般、文教常任委員会が市内小中学校を視察されました。各学校の教育目標、方針等について聞かされ、また、環境整備等いろいろと強く求められました。これらを聞く中で、私は向原小学校、中学校に行った時に、自分の出身地の町でもありますので、この要求の話を聞いておりますと、なぜこの学校の要求が早く予算措置をされなかったんだろうか、こういう感じで恥ずかしい気持ちでありました。また、他の学校に訪問しましても、わずかのお金、予算で解決できるような問題が多々聞かされました。その後、教育委員会としては、直ちに改善のできる問題、また来年度、また長期にわたって考えなくてはいけない、そ

れぞれありますが、直ちに改善をするもの、また新年度に予算を付けてもらわなければならない問題、あったと思いますが、これらについてご説明をお願いをいたします。

3番目に15年度決算概況について。これは既にこういう意味の質問が、また答弁がされておりますが、15年度決算概況については総務省は3年度普通会計決算の概況を報道しておりましたが、この安芸高田市も議会での質問があるまでもなく、議員の皆さんに、また市民の皆さんに概況の報告をするべきではないか。こういう姿勢が欲しいと思うのであります。市長の見解と、概況についてお答えを求めます。

4番目に人権対策。同和一般対策への移行について6月定例会にこの件について発言しました。地対財特法の執行後、国は一般対策の中で対応するとの方針。しかし児玉市長は、依然として旧態の同和対策を、人権対策と称して継続を強弁をされております。多数の市民の合意を得られるものではないと考えます。6月定例会において、郡内部落開放同盟の団体助成金1千500万、これを修正、特別委員会で動議を出しましたが、1名の差で否決をされました。いろんな、この3日間にわたっての質問、答弁を聞いておりますと、「予算がない、予算がない」という答弁であります。私はこれらの問題をおかつて向原町が行ってきた同和対策、人権対策を行っていくなれば、3千万円の予算が出てくると思うんです。直ちに出てきます。あれほど全国に名を轟かせた児玉市長は、近くにいい例があるわけですから、10分ほど車を走らせれば。なぜ、模範的なこういう同和人権対策をしている町に対して勉強しようと、先進に習おうという気がしないのか。すべてやることはわしが考えてやるんだ、こういう考えなんか。大変偉い市長ではあると思うんですが、隣にこういう先進のいい例があるわけですから、是非とも参考にして人権対策の推進、こういうことを進めて行っていただきたいと思っております。

それから5番目、広島駅弁と第3セクターの件について。安芸高田市の農業振興を計るために、広島駅弁と第3セクターを設立(農産物の加工処理施設)計画がされておりますが、計画が性急すぎるのではないかと、市の見解を問うということでありまして。問うまでもう9月23日の中国新聞には3セクで給食総菜工場、安芸高田市というのを広島駅弁、地場の農産物を使用で5年度完成と。来年度完成というのが出ております。なかなか実力者の児玉市長といえど、ちょっと性急すぎるのではないかと。これらについて十分なる所見、答弁を求めるものであります。以上、終わります。

児玉市長 議長。

崎岡議長 市長、児玉更太郎君。

児玉市長 鳴石議員さんのご質問でございますが、お答えをさせていただきたいと思っております。先般、旧6町の6会場でまず最初の我々は市民の皆さんとの対話ということで、支所別の懇談会を持たせていただきました。全部で集まっていたいただいた方は約800人ぐらいの皆さんがお集まりをいただいたんではないかというように思いますが、私としては最初の試みとしては、

皆さん関心を持ってもらってお集まりをいただき、熱心に論議をいただいたと、このように考えておるわけでございます。ただ、ご指摘のようですね、やはり新しく市になりましたんで、市の基本方針、こうあるべきだと、こういうものは皆さんにまずお伝えをしていく必要があると、こういうことで、時間をかけて3、40分、長くなったところでは40分ぐらいのところもあるわけでございますが、市の基本方針についてお話しをさせていただきました。そのことがやはり集まっていた皆さんには新しい市ができて、こういうものを考えとるんだということが、まずご理解を賜ってきたんじゃないかなと思うしております。

鳴石議員さんのお話しによりますと、これはちょっとあまり行き過ぎじゃないかと。すぐ意見を聞けと、こういうようなご意見のようでございますが、やはりこちらが言うべきことは、まず最初に方向を言わせていただいてそれに対するご意見を伺うと。また、いろいろのその他のご意見がですね、各地で出てきております。切実な生活に密接するようなご意見も出てきておりますが、そういうことでやらせていただきましたんで、進め方については、私はそういう方向が集まってもらった市民の皆さんには良かったんじゃないかというように思いますが、鳴石議員さんの方はできるだけ住民の意見をすぐ聞くようにということでございますので、今後はそういう方向で私もやらせていただければと思います。ただ、懇談会を通して反省すべきことは、やはり夜間の懇談会で行ったんで、十分な論議ができなかったということは、私は反省をしております。したがって、今後は昼間に十分半日くらいかけてですね、皆さんの意見を聞くという方向でないと、鳴石議員さんのご指摘のような問題が出てくるというように思いますので、今後はご指摘のとおり十二分にご意見が聞けるような時間も取って参りたいと、このように思います。

私は、地域振興会との共催でございましたので、それぞれの地域で地域振興会の皆さんも事前にいろいろ準備もしてもらって、論議もしてもらっておったように感じました。したがって、全体的な流れとしては非常に前向きな懇談会であったと、このように思いますので、今後ともご指摘を踏まえて、改善をしていきたい、このように考えています。

学校整備の問題については、教育委員会の方でお答えをしていきたいと思っておりますし、決算内容についてもご指摘のように平成15年度というのは、平成15年3月1日から16年の2月の29日まで合併までの決算と、それから、合併して16年3月1日から3月31日までの決算と2つ一緒にありますので、なかなかそこらが今、事務は、ほぼ整理しておるようでございますが、なかなか決算の報告が、今回できなかったということでございまして、これもまた、担当部長の方からお話をしていきたいと思っております。

人権対策の問題につきましても、それぞれご指摘のことは、私も十分伺い、直接お話をしておるわけでございますが、これは合併の法定協議会の中に、順次一般対策に移行するという項を入れておりますので、それに従って私はやらせてもらっていると、このようにございましてご理解

を賜りたいと思います。また、後ほど 担当部長の方からもお話をしていきたいと思います。

また、農産物の加工センターの問題でございます。これは、昨日の新聞にも、先般、富田議員さんのご質問に答えた関連で新聞へ出ておりました。私も、新聞へ出ることは全く予想をしておらなかったのですが、後ほど、富田議員さんから私の指摘したこととは、意と反することが新聞に出た。とこのようなお話がございまして、富田議員さんとも昨日もお話をしたようなことでございます。しかし、方向としては、私はこの事業というのはですね、本当に今米が350トンですから1万1千袋あまりが年間消費できるということもありますし、それに関する野菜、畜産物等も消費できると。雇用も100人以上の雇用ができると、こういう計画でございますので、私は計画そのものは、農林省の2分の1の補助事業を受けてやるということでございますし、これは、あまり県内ではよけない事業で、大体1県に1つくらいの事業のようでございますが、今の非常に厳しい農業の時代に農産物を加工して弁当にして県内へ、大企業やら大病院へ販売をしていくという、そういう趣旨から言うと私は悪い事業ではないと、このように思いますが、問題が性急すぎるというご指摘については、私も今後富田議員がご指摘のようないろいろ3セクを組む問題についても課題がございますし、農協との問題をどうするかとか、いろいろ出資金をどのようにするかとか、いろいろ課題をたくさん抱えておるわけございまして、そこらは十二分に今後、ご存知のように3セクというのは、どうもあまり良いイメージがないといいますが、ありませんので3セクを組んで成功した例というのはあるのはあるんですが、なかなか失敗した例が目立つということがございますので、そのような轍は絶対踏じゃあいけないと、このように私も考えておりますので、そういう見通しがないと本当に踏み切れんというように私は考えておりますので、ご指摘のとおりでございます。今後十二分に一般質問でもご指摘をいただいた点を一つひとつ解決をしながら、これなら良からうということで皆さんにお諮りをして、最終的には議会で議決をいただかないと、いくらいい事業と思ってもできないのが今のシステムでございますので、ひとつ今後とも我々はそういう点について、十二分に議会のご理解を得られるように、努力をして参りたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

佐藤教育長 議長。

崎岡議長 教育長、佐藤勝君。

佐藤教育長 お尋ねの学校施設の整備ということでございますが、文教常任委員の皆様方には、7月の下旬と8月の月上旬に2日間にわたりまして、各学校の教育方針やら、教育環境の実状につきまして熱心に学校視察をいただき、ありがとうございました。校長の中には、初めて議員さんにお目にかかるというようなこともございましたけれども、それぞれの学校の教育方針について、あるいは願っておることについて十分話をさせていただいたものと思います。ご質問の施設、設備の整備につきましては、杉山教育次長に答



弁をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

杉山教育次長 議長。

崎岡議長 教育長、杉山俊之君。

杉山教育次長 失礼をいたします。鳴石議員さんのご質問の件でございますが、今年度を予定しております施設及び環境整備につきましては、学校数で小学校が13校、中学校が4校で学校の方から要望を受けておるわけでございます。工事の修繕工事でございますので、金額的には多い少ないとか、工種もいろいろとあるわけございまして、ご指摘のように小さなものもたくさんあるわけでございます。

今年度は、特に今年は30度以上の記録的な猛暑が続いておったということで、夏休み中に職員室に冷房のない学校につきましては、夏休み中に工事をさせていただきますして、小学校で4校、中学校で1校完了いたしまして、全ての小中学校19校の職員室の冷房が済んだわけでございます。

また、ご指摘のようにカーテンの取り替え、あるいは体育館のいろんな支柱の取り替え等の小さなものも含めまして10件程度、今、完了しております。また、現在発注準備をしております修繕工事につきましても、設計をしながら順次発注をして参りたいというふうに考えております。

また、今回18号で発生しました台風でございますが、それにつきましてもですね、修繕工事が発生しております。緊急の高いものについては、即、工事の方に入っていきたいというふうに考えておりますし、それ以外の工事につきましてもですね、予算の残額を見ながら順次発注を行いたいというふうに考えております。

また、来年度以降の計画につきましてもですね、施設及び環境整備は緊急性の高いものから計画的に整備をして、子どもたちの快適性、また安全性の確保に努めていきたいという思いを持っておりまして、ひいては、それが学力向上につながっていけばというふうに考えておりますのでどうかよろしくお願ひ申し上げます。

新川総務部長 議長。

崎岡議長 総務部長、新川文雄君。

新川総務部長 15年度決算の概要というご質問でございますが、議員ご指摘の総務省の報告ということでございます。このことにつきましては、決算の監査委員さんによります決算と、決算統計上によります総務省が現在おこなっておるのは、決算統計上の資料としてですね、提出をさせていただいたものを総務省が報告しておるという状況でございます。基本的には普通会計決算といいまして、合併前の旧の6町、また一部事務組合の決算、また16年の3月から安芸高田市の普通会計に属します決算を合算をしたものを、決算統計で数字を精査をしたものでございます。それぞれ、団体相互間の歳入歳出を純計操作したものをですね、総務省に安芸高田市としての決算を報告したものでございます。

15年度の普通会計によります決算額につきましては256億円でございます。平成14年度の決算と比較いたしますと14億8千万円の増加

をいたしておるところでございます。その要因といたしましては、投資的経費が8億9千万円の増加をしております。これは、前日からも言っておりますように旧町村の合併前によります主要な事業を計上、決算をしておりますという状況でございます。

また、合併準備とか電算システム、そうした開発、そういう合併のためにはですね、この度15年度の中で、ある程度物件費等も増加してきているのではなかろうかと思っております。財政の弾力性を表します基本的には財政数値というものがあるわけですが、計上収支比率につきましては、地方税の減収、また交付税等の減少をいたしておりますことから数字については93.7%という数字をみております。前年度と比較いたしましては、3.3%の上昇をしたわけでございます。

続きまして、普通会計によります地方債の残高、旧町の残高、一般会計と普通会計を合わせますと326億7千万円と前年度と比較いたしまして27億1千万円増加をいたしたところでございます。このことも、各町におかれては借入金をもとで、あらゆる事業をですね、実施されてことがあるかと思っております。このことが、先ほど市長さんの方からございましたように、ある程度の都市機能の整備なりが完了しているところが数値で出ているのではなかろうかと思っております。そうは言いましても、借入金で事業をいたしておりますものの、その支払いはしなくてははいけませんので旧町の負債と併せて今後の返済をしなくてはなりませんので、限りある財源の中から、また将来にわたります投資も実施しなくてはならないかと思っております。

基本的に15年度の決算、14年度15年度の決算はですね、非常に財政的にも多く事業を実施おされておるということで、非常にちょっといろんな数値が高くなっているのが現実でございます。今後におきましては、財政の健全化に向けたですね、取り組みも実施させていただきたいというように思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上でございます。

廣政市民部長 議長。

崎岡議長 市民部長、廣政克行君。

廣政市民部長 同和対策の問題の一般施策の移行についてのご質問でございます。ご質問のとおり平成14年の3月に特別法が失効いたしておるところでございますが、この一般対策への移行となりましたことにつきましても、国の地域改善の対策審議会には、この同和対策問題の解決の中止、また、それを打ち切りを示しているということはおとりないということでございます。すなわち、一般対策への施策の移行にということにつきましては、同和問題をこの人権問題の重要な柱として捉えまして、この問題の固有のひとつの経緯等を十分考慮して、人権、啓発の推進教育をしていくということを行うたつてあるということでありまして、ご質問のとおりそれぞれ旧町6町が今までこの人権問題に取り組まれまして、それぞれの実績、また成果を持っておられます。そういった関係で、旧町6町の同和行政の実績、また成

果、手法を踏まえまして今後の対応に慎重に検討して参りたいと、このように思いますので、よろしくお願ひします。

崎岡議長 質問の途中ですが、この際13時まで休憩をいたします。

~~~~~  
午後0時03分 休憩
午後1時00分 再開
~~~~~

崎岡議長 再開いたします。

鳴石議員 議長。

崎岡議長 71番、鳴石勸君。

鳴石議員 どうも人のしたことのケチを付けるとよく言われるんですが、ケチを付ける気持ちで言っているわけではないんです。常に、よく「原点に帰れ」、こういうことを言われますが、議員は議会が決定をした政策を中心に、この執行機関の運営や議事、処理ないし事業の実施がすべて適法、適正にしかも公平、効率的に、そして民主的になされているかを批判し干渉する。監視は非難でなければ、批評じゃあないんだ。あくまでも住民全体の立場に立ってなされる、文字どおり正しい意味での批判であると、こういうことが書いてあるわけですが、なかなかそういう書いてあるとおりにいかないのが実状であります。こういう観点から、当たらずとも遠からず。こういうようなことになるとは思いますが、懇談会のことです。市長は市長の考えでやられてだと思ふんです。私は一般住民として会場に入ってみたわけです。当然、市長が20分、30分の新しい市の方向性を示すことは当然なんです。しかし、20人近い大幹部が前におられたのでは大変発言がしづらいのではないかと。本当にあなたが、市民住民の声を聞こうとされるなら4、5人ぐらいが行かれて、何も大勢おられなくても市の方向方針というのは話ができるわけですから、やはり大勢構えておりますと他を圧倒するわけですよ。やっぱそういうことを考えたら、やはり人数を少なくしてより大勢の人に参加してもらって発言を活発にしてもらおう。こういうふうな、これからの懇談会をしていただきたい。このように願うものであります。

それから、教育行政の件。いろいろと早急に対応されたもの。次の年度の予算に委ねるものとあったと思ふんですが、当然先月の各学校の要求は合併前までにしなければならなかったものではなかろうかというものがあると思ふんです。3月の1日に市になりまして、佐藤教育長がなったばかりに、あっちこっちからの、当然前の教育長の責任でやらなければならなかったことがやられてない。それで、その金額は最少の金額はいくらで、最高の金額は大体どのくらいがかかった事業をやられたのか。特に、教育施設環境整備するということは、近年の新聞テレビを見ましても、母親、父親また子どもたち、小学生のような年の少ない子までが、非常に凶悪な事件等も起こしております。親の教育をしていくことも大事ではあり

ますが、まずはやっぱり環境を整備をしていくと。それにはやっぱり心が伴う教育が必要ではないかと思います。どこに行っても非常に臭いの、強い目の痛くなるようなトイレもありましたが、こういうトイレは早急にするとってもかなり金もかかりますが、やっぱりそこらは校区の保護者の皆さんにも事情を話して、3年先には、来年には改修されるでという、安心をするという気持ちを与えていくという事が大切ではないか。何年も経っても変わりません。市になったら変わるかと思ったが一向にようならんというのではなくて、「さすが市になって良かったの。5年10年先になるかと思っとったのが早くできるで」という安心を与えるというのが大事ではないかと思います。それで、ただ今言いました金額について示していただきたい。

それから、決算概況については、詳しく述べられましたが最後のこの議会が30日まで会期があります。これまでに、今日報告をされたのにちょっと枝葉を付けて各議員さんに全部配布をしていただきたいと思いますと思うんです。言うたけえ、ええじゃないかと言われましても、この部長が答弁の中で述べている数字を3分の1の議員さんも書かれていなかったように思うんです。私も3分の1、部長の発言されたことを3分の1も書いていないんで、やはり議員がそういう財政の状況大枠を知っておることは、非常に重要なことですので要望します。そういう面倒なことはできんと言えましょうがない。

それから人権対策は、私はちょっと計算しまして3千万と言いましたが、向原並に団体助成金をしていくなれば各町で50万ずつにしていくと250万。それから、生活相談員がいないわけですから、これも廃止をしていくこと。あれこれ向原並にやっていきますと、度々言うようですが、向原町に在住している同和地区の人も、吉田も高宮におる人も、別に特別なことをやっているわけでないんで、向原以外の人だけがそういう多額な団体助成を受けたり、そういう就職支度金とか、自動車運転免許技能習得資金等を貰わなければならない理由はないわけなんです。依然として、こういう予算を組まれるということは、合併協定の申し合わせになっておるんだといわれるが、合併協定の時にこれらを順次なくしていこうと向原の当時の合併協に出てきた人に聞きますと、児玉町長が聞かんのだと。それに他の5町も付いていく。ようやく見直しをするという表現が入ったんだと。こういうことを聞いております。それで、そういうことがあった、ないということに関わらず、国は一般施策に移行するように代案を出しておるわけですから。総務省から。課長ですか。「差別があるんだ。差別があるんだ」と言われるが、具体的にどういう差別があるんかと。先も言いましたように向原町に住んでいる人の同和地区の人とどれだけ差別を受けておるのか。具体的に申してみなさい。そういう不心得な市民があるということは許されないわけなんで、こういう状態を厳しく正していくということは、そういつてあれは、私もしゃんとしていくことにやぶさかではないわけなんです。これは、担当課長が団体の言いなりになっているから団

体が差別があるんだ、あるんだと。そうですか、大変ですのお。そりゃあこれだけの予算をせにゃあいけんでしょ。というかたちをずっととってきておるわけです。私は30年間、33年ですか、生まれて、行政、執行者のずっと姿を見ておりますが、定年が来たら辞めていって知らん顔で年金生活をされておられます。非常に為政者というものは、これから将来に向かったの責任というものを強く感じて、日々の業務執行にあたってもらいたいと思うんです。そういう姿勢がない。こういうことをいつまでも残していくということは差別をいつまでも残すことになるんで、即刻ということにはいかないと思いますが、これを当てにして生活し、また、学校へ子どもを行かせている人もいると思うので、3年くらいを目途に改善をしていく。ならば、17年度からはどうするのかと、心構えをお聞かせを願いたい。

それから3セクの問題ですが、議員の言われるように性急過ぎる面もあるかもわかりと言われますが、なぜこういう新聞報道がされるんか。大変いいことだ。いいことだ。というのは全国どこでも、この前の先般来のこの質問でも、第3セクターの行き詰まりのことが例に出しておられました。従業員の供給、雇用がえっとございますと。このような1万1千袋ほど売りやるんだ。これから5年先、今でさえ高齢化している農業の生産、二重にしている人達。5年先は、もっとできなくなるわけなんです。これの、工場が年間米は1万1千袋と言われてますが、いろんな野菜を何トン材料として使用していくんか。それは、高田郡内の農家から供給できる見通しはあるんかどうなんか。こういうことを一番に出しておかないと、先般も産業委員会のたまたま委員会が開かれておりました傍聴しますと、美土里町出身の議員さんから発言されておられました。

今、この不況の中でセブンが売上を伸ばしているのは、外国から安い農産物を輸入しておるからという発言がありました。まったくそうだろうと思うんです。ですから、この高田郡でどれだけの供給ができるんかと。こういうことをまず研究をする必要があると思うんです。ただ、ええんだ、ええんだというだけのことで先走りをしてはいけません。そして、こういう弁当惣菜工場ができるんだということを聞きまして、高田市内の惣菜店やこういう店が大きな打撃を受けるのと思ったんです。現に、この新聞を見られた人が、非常に雇用の問題で私らはクビになるのではあるまいか。どここの給食センターへ行っとる、どここの店で働きようるんだが、ということをお心配しようるものが数人おるんだということをお聞かせいただきました。今朝がた。全く私もそういうことを一番に、軒並みこの惣菜店がそういう打撃を受けるわけなんです。ただ、ええんだ、ええんだというだけで考えてはいけません。差し引きどうなんかと。まず、この供給野菜等、材料等の供給はどれだけできるんか。こういうことを計算したことがあるんですか。特に、この計画に関わっている自治振興部長、田丸部長は今まで度々聞いておるんですよ。どうも一人歩きをしてから結果を報告するんだ。どうにもならん。こういうことを聞くんです。ですから市

長も田丸部長だけにこういうことを計画さすのではなくて、財政係も加わってしとるんかという話もありましたが、企画や財政課、自治振興部、チームを作ってこれを検討すると。早く今年のうちに決定しなければ、よそへ行くんでと言うんなら、よそへ行ってもしようがないじゃないですか。もっと先々に、やっぱりああゆうことをしなければよかったということにならないような地道な行政執行を私は望みます。答弁を得まして、また再質問します。

児玉市長 議長。

崎岡議長 市長、児玉更太郎君。

児玉市長 鳴石議員さんの再度のご質問でございますが、懇談会のあり方については、今回の懇談会をとおしていろいろ反省をする点があるわけでございます。そういうことで、ご指摘の点についても十分考慮しながら、今後あるべき懇談会の姿というのを考えていきたいと思っております。ただ、それぞれ担当の部長、支所長だけは覗かないと本当に市民の生の声が聞けないということなんで、私をはじめ3、4人の人間が行って聞いてもなかなかこれが十分帰ってから伝えることができない。やはり、生の声をそれぞれ担当の責任者が聞くことによって今後の行政の対応ができるというように考えておりますので、そこらはまた、十分内部で協議をさせていただきたいと思っておりますし、私は、職員の教育というのは、そういう現場で何が出てくるか分からんような中で、頭を絞って研究することに本当の人間が鍛えられるというように私は考えておりますので、あんまり威嚇にならないようなかたちで、今後考えていきたい。住民と対等に、市民のみなさんと対等に話し合いができるようなシステムづくりをしていきたいとこのように考えております。

学校問題、決算問題については、それぞれまた、担当の方からお話をしていきたいと思っております。人権問題につきましては、ご指摘のとおり向原町では、今まで合併の段階でも向原町と他の5町とは、やり方が違っておった点もあるわけでございます。それを一ぺんに向原町に合わせ言うてもらっても、なかなかそこは難しい点もあるわけございまして、我々は、合併の基本の協定にあるように一般施策へ順次移行するということでやらせていただいておりますので、鳴石議員さんのご意見は意見として十分、今後、参考にさせていただきたいというように思います。

それから、第3セクター組んでやるという問題については、まったく我々も3セクの今後のあり方については、十分今から協議をしていかにやあいけんですし、今から具体的な計画に入るということでございます。ですから、何をなんぼ作るかということは今から県と協議しながらですね、とりあえずは米の消費は大体見通しが立っておるということでございますし、この間も農協との話し合いの中で、農協から直取引をしながらコストを下げていくというような話もあったわけでございますが、野菜等の供給については、まだその点がはっきり見通しが立ちませんので、今後これは具体的に計画の中で詰めていくと、こういうことでございますので、あ

まりにもものが早く公に出ましたので、公に出るといよりは、やりやにゃあいけん問題が、全部質疑のなかで質問がなされましたので、何もかにも全部言うてしもうたと、こういうことでございまして、これ以上の言う事はないぐらい話をさせてもらったということなんで、多少今から計画するものも、まだ計画せん段階でこういう方向ですということを使うたということでございますので、私は、このことが案外返って皆さんには、ご理解が得られたんではないだろうか。今後順次計画が進む段階で、皆さんにご報告をしてご了解を賜りたいと、こういう計画でおったわけですが、一気に腹の中が全部出てしもうたんで、そういう点では今後みなさんに、十分具体的な問題についてご指摘を賜りたいと、このように思うわけでありませう。

杉山教育次長 議長。

崎岡議長 教育次長、杉山俊之君。

杉山教育次長 失礼をいたします。先程の、鳴石議員さんのご質問でございますけど、最低の金額1件あたりがなんぼで、最高がどのくらいの工事かというふうに聞かれたと思っておりますが、最低の1件あたりの工事金額が40万円。最高が150万円。1件あたりでございます。以上でございます。

新川総務部長 議長。

崎岡議長 総務部長、新川文雄君。

新川総務部長 平成15年度決算の概要で、私の方から口頭によります説明をさせていただきました。確かに、今回の決算につきましては旧町併せた、併せ決算ということで、1月分併せ決算ということで、非常に複雑多岐のものになっております。そういう状況の中で本来であれば、15年度の、本当の旧町村ごとのですね、ある程度の財政指数等のものが表現できればいいわけですが、今回の決算統計上のものはそういう状況になっておりませんのでご理解をお願いしたいと思っております。14年度と安芸高田市の決算ということで、対比をさせていただいたものを会期中までにはみなさまの方へ、お手元へ配付させていただきたいと思っておりますのでよろしく願います。

鳴石議員 議長。

崎岡議長 71番、鳴石勸君。

鳴石議員 大体前向きな答弁をいただきました。是非とも住民の納得のできる、納得のできるということに、常に心がけて執行者は進めていただきたいと思えます。住民が納得できないことがありますと、「議員さんは何をしょうるんかいの。たいそう何もせんのに、えっと銭をもらうげなが。」と必ずこういうことを言われるんですよ。執行部に対してはこういうことはいかんとするんですが、議員は必ずこういうことを。ですから、こういう住民納得のいく合意の執行を進められるよう児玉市長に強く求めます。大変前向きな答弁をもらっております。

それから、教育委員会のこの補修等に関する少額な工事が40万から150万とありますが、これは佐藤教育長の責任ではないんです。前任者の

責任なんですよ。そういうことを強く感じて、私の教育長時代にこれだけのこと、やるだけのことはやっとかんにやいけんで。予算要求しても市長は予算がない、予算がないと削られる。削られるというようなことではいけないんで、そういうことは強く留意をして、是非とも教育長が拝命しておる間はやるんだということで予算要求されれば、市長も多分、削るようなことはされないのではないかと。また、議会に提案された議案を議員の皆さんも反対をされるということはないと思うんです。ですから、やはりこの確信を持って、わしが19校の学校の環境整備は、わしの時代に大体目鼻を付けるんだと。付けられない、少子化で統合という問題もあると思うんですが、これの点についても十分検討されて、早く環境整備をしなければならぬものは他の事業に先駆けて、やはり早急な対応をしていくように求めて、私の質問を終わります。

それから、人権対策については、一ぺんにはいかないんだと言われますが、向原町が何年もかけて、法が失効するからということでは、いっとるのに、たびたび言うように、あれほど偉い児玉市長はなぜしなかったんかということ。ちょうど家の家庭でもよく言うように、子どもを甘やかしかあいいけないと。やっぱり自立独立をしていく、厳しい育て方をしていかにやあいいけんと一般的に言いますが、やはりこういう団体にも法がなくなるんだからということ促して、「あんたたちが言うことばかり通らんよと。時代はなるんだから」と。やっぱり早くこういうものから縁を切っていく。自らが縁を切ると。いつまでもヘソの尾を付けたら、乳を飲んでおっちは自立しとるとは言えないんで、この団体にも3年目途ぐらいにはもう要らないというような行政指導もするよう、強く求めて質問を終わります。

崎岡議長 以上で、向原会派の一般質問を終了し、すべての一般質問を終了いたします。

崎岡議長 お諮りします。議事の都合により、9月25日から9月29日まで5日間を休会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

よって9月25日から9月29日まで5日間を休会することに決しました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さんでした。

~~~~~

午後1時30分 閉会

上記会議次第は事務局員の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成16年 月 日

安芸高田市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員